

第80回債発行記念対談記事 (日本学生支援機構 x SMBC日興証券)

SMBC日興証券株式会社
金融経済調査部

2025年9月

本資料は有価証券の取引その他の取引の勧誘を目的としたものではありません。
ESGアナリストは、個別企業等の分析・評価等に言及するリサーチアナリストではありません。

SMBC BANK INTERNATIONAL PLC

SMBC NIKKO SECURITIES AMERICA, INC

SMBC日興証券株式会社

SMBC日興証券およびその関連会社は本プレゼン資料でカバーされている企業と取引を行っている、または今後行う可能性があります。従いまして投資家の皆様は本プレゼン資料の客観性に影響を及ぼす利益相反が弊社に存在する可能性があることをご認識ください。本プレゼン資料はあくまで投資を決定する上での材料の一つとお考えください。
アナリスト認証および米国外のアナリストの開示事項を含む重要な開示事項は末尾の補足をご参照ください。



SMBC日興証券

【特別対談】

日本学生支援機構(JASSO)ソーシャルボンド —1,000件超の投資表明に込められた社会的意義と今後の展望—

日本学生支援機構(JASSO)は2025年度、第80回日本学生支援債券の発行にあたり、新規投資表明件数が99件、累計で1,000件を突破する節目を迎えた。教育格差是正という社会的使命を掲げ、2018年度からソーシャルボンドを発行してきた同機構。初回債のわずか17件から始まった投資家の輪は、いかにしてここまで広がったのか。そして今後、JASSOはどのような社会的インパクトを目指すのか。今回は、同機構の松木氏、矢尾板氏、今村氏と、SMBC日興証券 サステナビリティ・リサーチ室長の浅野による対談を通じ、その歩みと展望を探る。

1. 「節目」か「通過点」か——1,000件超投資表明の意義

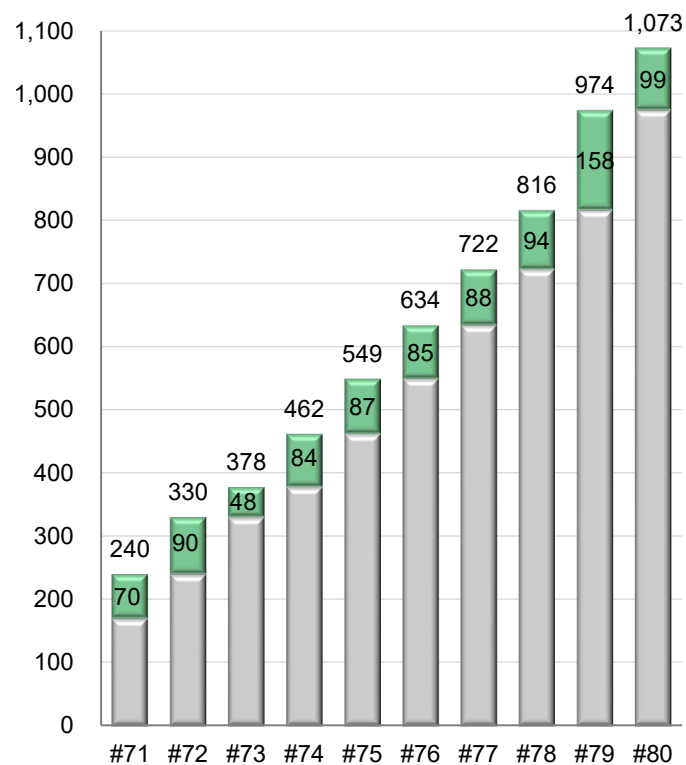
浅野(SMBC日興証券): 遂に累計1,000件を突破しました。どのように捉えていますか。

松木氏(JASSO): 確かに、1,000件というのは大きな節目です。しかし私たちにとっては「到達点」ではなく、あくまで「通過点」です。もともとソーシャルボンド発行の目的は、(1)投資家層の裾野拡大、(2)中長期的な安定的資金調達の実現、(3)より多くの方々に事業を知っていただくことによって社会的課題への取り組みや貢献について理解いただくことでした。その意味で1,000件超という成果は大変意義深いものですが、今後も地域や業態を問わず新しい投資家層の拡大を目指していきたいと考えています。

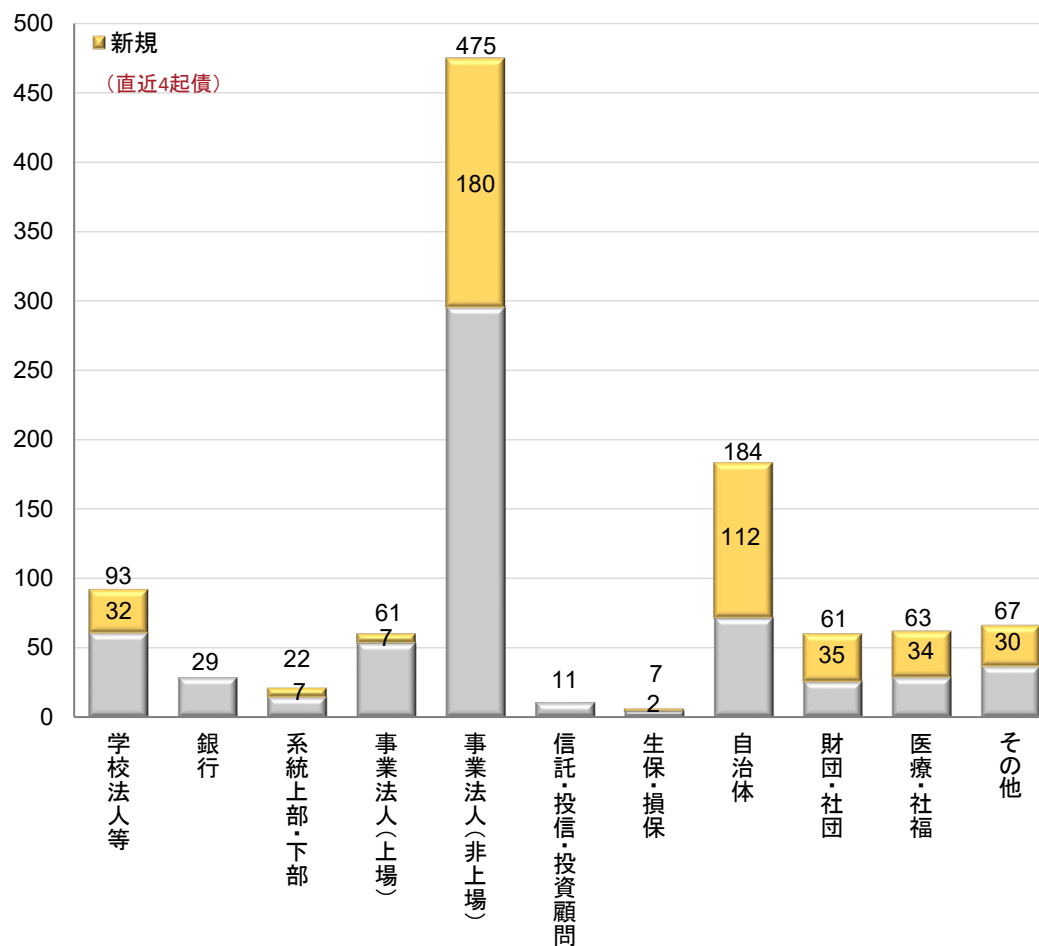
第80回債発行記念対談記事

【日本学生支援債券への投資表明件数推移】

直近10起債の件数の推移



業態別件数



2. 激動の市場環境を経た安定的な調達

浅野: 振り返ると資金調達の環境は大きく変化してきました。ここまでの過程で、印象に残っている起債はありますか。

矢尾板氏(JASSO): 着任して初の起債となった2022年9月に発行した第68回債です。当時は、2年財投機関債において2016年度から続いたゼロ利回り環境が終わりを迎え、投資家需要がどこまで確保できるか非常に不透明でした。その際の新規投資表明件数は8件でしたが、ここ1年では毎回100件近い新規投資表明をいただいております。また、別の起債では、投資家需要が必要な300億円に届かず、スプレッドを上乗せして発行したこともありました。発行体として非常に印象的な経験でしたが、以後の環境変化により調達基盤は安定してきました。

松木氏: 2018年度に起債した初回ソーシャルボンド(第52回債)はわずか17件の投資表明から始まりました。それが今では累計1,000件超にまで拡大しました。数字の積み上げそのものが、我々の取り組みに対する信認の広がりを示していると認識しています。

3. 投資家層の拡大と変化

浅野: 投資表明が拡大する中、投資家層は具体的にどのように変わりましたか。

松木氏: かつては数件の大口機関投資家が中心でしたが、現在は自治体・事業法人・学校法人へと多様化しています。ここ3年ほどで信用金庫等の金融機関からの関心も顕著に高まりました。個別IRの場で説明した後、即座にオーダーいただけることも増えています。

矢尾板氏: リピーターが増えているのも特徴です。ゼロ利回り時代から継続的に購入してくださった投資家も少なくなく、そのような長期に亘る支援が今日の基盤を作りました。



日本学生支援機構 松木氏



日本学生支援機構 矢尾板氏



日本学生支援機構 今村氏



SMBC日興証券 浅野

4. 奨学金制度を通じた教育格差是正への貢献

浅野:奨学金制度そのものについて、民間との差別化要素はありますか。

今村氏(JASSO):民間の奨学金は規模が小さい場合や、支援対象が限定的な場合が多いのに対し、JASSOは全国で普遍的に利用される、事実上の「第一選択肢」となっています。加えて「緊急採用」「応急採用」といった制度があり、生計維持者(父母の他、実際に学生等の生計を維持する方々)の失業や死亡のほか、自然災害により被害を受けた際の家計急変時に迅速に対応できる点も特徴で、教育機会の確保という観点で極めて大きな役割を果たしています。

5. インパクト志向時代の情報開示

浅野:近年、投資家は「インパクト」をより重視しています。具体的には、社会課題に資する事業に資金充当するだけでなく、その事業が無ければ実現できなかった追加性の定量的な開示が望まれています。この点について、JASSO様は奨学金の貸与割合3.3人に1人という数字を公表されていますが、この他にどのような点を開示しているのでしょうか。

松木氏:ボンドとローンを含めたソーシャルファイナンス全体について、毎年インパクトレポートを公表しています。そこでは貸与件数や金利水準を定量的に開示しています。例えば民間教育ローンの金利は通常3%前後ですが、JASSOの貸与金利は1.7%程度に抑えられ、在学中は利息負担がありません。また、企業等の奨学金返還支援(代理返還)制度(以下、「代理返還制度」)の普及拡大も重視しています。これは企業や自治体が従業員の奨学金返還の一部を肩代わりする仕組みで、人材定着策として評価されています。この制度を通じて、間接的に若手人材の採用や離職率が抑制され、地方創生にも繋がると考えています。

第80回債発行記念対談記事

6. ESG債市場での位置づけ

浅野: ESG債市場の中でのJASSO様の位置づけをどう見えていますか。

松木氏: 新規投資表明件数で見れば、JASSOはソーシャルボンド全体の中でも突出しています。1,000万円単位での投資を継続して積極的に受け付けている点もユニークで、ここまで積み上げてきた団体は他にありません。教育というテーマは国内外で普遍的に関心が高く、広い投資家層から賛同を得やすいというのがJASSO債の強みだと言えます。

7. 今後の展望と地方創生への貢献

浅野: 最後に、JASSO様のソーシャルボンドについて、今後の展望をお聞かせください。

松木氏: これまでと同様に着実に投資表明を積み上げていきたいと考えています。その過程で、賛同いただける投資家層がこれまで以上に拡大し、地域的に偏りなく広く浸透することを目指したいです。

また、代理返還制度については、第5期中期目標期間中(2024~2028年度)に利用企業数を4,600社以上とすることを目標として掲げており、2025年8月末時点で既に4,052社と、早期に達成するペースとなっています。この取組も継続し、地方人材の定着に貢献したいと考えています。

(代理返還制度の制度開始時から各月毎の累積件数の推移)

(単位: 社)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	65	85	104	119	148	159	170	196	218	239	297	320
令和4年度	348	375	404	437	458	474	498	526	577	603	646	733
令和5年度	815	866	920	972	1,046	1,158	1,295	1,385	1,463	1,557	1,677	1,798
令和6年度	1,948	2,023	2,151	2,267	2,354	2,467	2,587	2,686	2,781	2,912	3,081	3,266
令和7年度	3,464	3,598	3,721	3,925	4,052	-	-	-	-	-	-	-

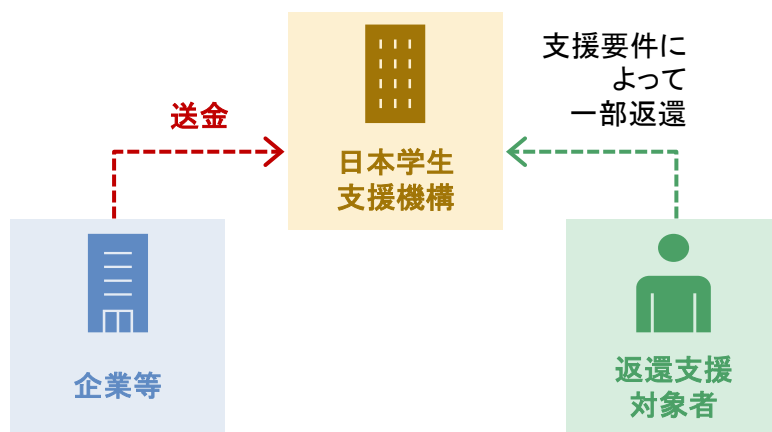
第80回債発行記念対談記事

【企業等の奨学金返還支援(代理返還)への対応】

- 将来、各企業の担い手となる奨学金返還者を応援するための取組として、従業員の奨学金返還残額を、企業等が日本学生支援機構へ直接送金する制度です。
- 日本学生支援機構の貸与奨学金(第一種奨学金・第二種奨学金)を受けていた従業員(返還支援対象者)に対し、企業等が返還残額の一部又は全額を支援するものです。

奨学金返還支援(代理返還)

企業等 ⇒ 日本学生支援機構への直接送金が可能



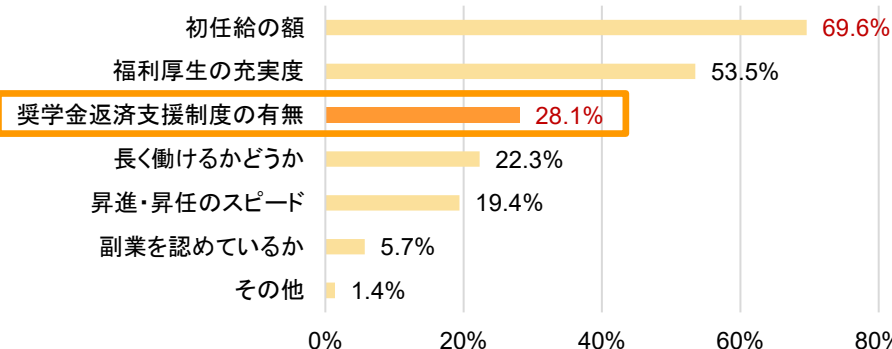
- 4,052社が本制度を利用(令和7年8月末現在)
- 本制度の概要やお問い合わせ先
<https://dairihenkan.jasso.go.jp/>
- 本制度を利用している又は利用予定の企業等名及び返還支援要件等の情報
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>

奨学金返還支援(代理返還)制度のポイント

1. 「若手人材」へアプローチ
2. 「人材の定着」で離職率低減
3. 経費の一部としての「課税優遇」
4. 企業等の「イメージ向上」

人材確保

奨学金の返済があることで注目した企業のポイントのうち、**28.1%**が奨学金返還支援制度の有無に注目



出所: マイナビ「2026年卒 大学生キャリア意向調査6月<奨学金について>」



(発行体)

独立行政法人 日本学生支援機構

財務部 資金管理課長 松木 和也 氏

財務部 資金管理課 課長補佐 矢尾板 準 氏

財務部 資金管理課 主任 今村 光陽 氏

(インタビュアー)

SMBC日興証券株式会社

金融経済調査部 チーフESGアナリスト 兼 サステナビリティ・リサーチ室長 浅野 達

補 足

本プレゼン資料はFINRA並びにSIPCまたはその関連会社に登録されているSMBC Nikko Securities America, Inc. (以下「SI社」といいます)の米国外関連会社であるSMBC日興証券株式会社(以下「弊社」といいます)のアナリストが作成したものです。以下、SMBC NIKKOとは、弊社、SI社、および、その他(法律で適用される範囲での)関連会社を指します。本プレゼン資料の作成に部分的、全体的に関わった米国外のアナリストは、FINRAには登録していません。この米国外のアナリストはSI社に所属しないため、FINRA Rules 2241および2242の対象会社とのコミュニケーション、パブリックアピエランス、アナリスト本人の売買口座の規制に該当しない場合があります。

本プレゼン資料を受領した投資家は本プレゼン資料を第三者に転送、譲渡しないことに合意したものとみなされます。本プレゼン資料で言及された有価証券に関する取引を希望される米国投資家はSI社までお問い合わせください。ただしSI社の米国以外の関連会社へのお問い合わせはお控えください。本プレゼン資料が米国内または米国の投資家に提供される限りにおいてSI社はその内容に責任を負います。

【その他の重要開示情報(米国)】

アナリストの報酬は、投資銀行業務収益を含むSMBC NIKKO全体の収益に基づき支払われています。

本プレゼン資料の発行ならびに配布時点において、アナリストまたは当該本プレゼン資料の内容に影響力を持つ関係者が知るまたは知り得る、当該アナリストまたはSMBC NIKKOにおける重要な利益相反はありません。

本プレゼン資料は、SMBC NIKKOが信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成していますが、これらの情報が完全、正確であるとの保証はいたしかねます。情報が不完全または要約されている場合もあります。本プレゼン資料に記載する価格、数値等は、過去の実績値、概算値あるいは将来の予測値であり、実際とは異なる場合があります。かかる価格、数値等は予告なしに変更することがありますので、予めご了承くださいませ。本プレゼン資料は将来の結果をお約束するものでもありませんし、本プレゼン資料にある情報をいかなる目的で使用される場合におきましても、お客様の判断と責任においてご使用ください。

本プレゼン資料は証券その他の投資対象の売買の勧誘ではなく、SMBC NIKKOが情報の提供を目的に作成したものです。本プレゼン資料にある情報の使用による結果について、SMBC NIKKOが責任を負うものではありません。本プレゼン資料は、本プレゼン資料を受領される特定のお客様の財務状況、ニーズ又は投資目的を考慮して作成されているものではありません。本プレゼン資料はお客様に対して税金・法律・投資上のアドバイスを提供する目的で作成されたものではありません。投資に関する最終決定は、契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、お客様向け資料等をよくお読みになり、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。本プレゼン資料は米国では機関投資家向けにのみ配信を想定しています。

SMBC NIKKOのリサーチ部門以外の部門が本プレゼン資料で推奨されている投資や見解と整合しない又は矛盾するコメントを顧客又は自己勘定部門に対して行う場合があります。SMBC NIKKOはかかるコメントを参考に投資決定を行うことがあります。SMBC NIKKO及びこれらの役職員は、本プレゼン資料で言及されている証券、その派生商品又は本プレゼン資料の対象会社の別の証券の売買を行う可能性があります。

【その他の重要開示情報(米国外)】

本プレゼン資料は証券その他の投資対象の売買の勧誘ではなく、SMBC NIKKOが情報の提供を目的に作成したものです。

本プレゼン資料にある情報の使用による結果について、SMBC NIKKOが責任を負うものではありません。本プレゼン資料は、本プレゼン資料を受領される特定のお客様の財務状況、ニーズ又は投資目的を考慮して作成されているものではありません。本プレゼン資料はお客様に対して税金・法律・投資上のアドバイスを提供する目的で作成されたものではありません。投資に関する最終決定は、契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、お客様向け資料等をよくお読みになり、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。SMBC NIKKOのリサーチ部門以外の部門が本プレゼン資料で推奨されている投資や見解と整合しない又は矛盾するコメントを顧客又は自己勘定部門に対して行う場合があります。SMBC NIKKOはかかるコメントを参考に投資決定を行うことがあります。SMBC NIKKO及びこれらの役職員は、本プレゼン資料で言及されている証券、その派生商品又は本プレゼン資料の対象会社の別の証券の売買を行う可能性があります。SMBC NIKKOは本プレゼン資料上での推奨に関して対象会社と契約を締結しておりません。

本プレゼン資料は、SMBC NIKKOから配布しています。本プレゼン資料に含まれる情報は、提供されましたお客様限りでご使用ください。本プレゼン資料は弊社の著作物です。本プレゼン資料のいかなる部分についても電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願いいたします。本プレゼン資料に関するお問い合わせは、営業担当者までお願いいたします。追加情報をご希望の場合にはご連絡ください。本プレゼン資料に記載された会社名、商品名またはサービス名等は、SMBC NIKKOまたは各社の商標または登録商標です。

【金融商品取引法第37条(広告等の規制)に関する留意事項】

[手数料等について(本邦における非居住者および金融商品取引法上の特定投資家等一部のお客様においては、手数料が個別に決定されるため、以下の表記通りではありません。)]
本プレゼン資料の記載の内容に従ってお取引をされる場合、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。例えば、店舗における日本国内の金融商品取引所に上場する株式等(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して最大1.265%(ただし、最低手数料5,500円)の委託手数料をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、又は異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて弊社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率又は金額を記載しております。

[リスク等について]

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、または元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。なお、信用取引またはデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金または証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます)を上回る場合があるとともに、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。また、店頭デリバティブ取引については、弊社が表示する金融商品の売付けの価格と買付けの価格に差がある場合があります。資産担保証券については、利金、配当または償還金等の額が、一定の資産の状況の変化によって影響を受ける場合があります。これによって、中途売却、償還時点において、損失を被ることがあります。

上記の手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書又はお客様向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは弊社各部店までお願いいたします。

[弊社の商号等]

SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号

[弊社の加入協会]

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

国別・地域別の開示事項

日本国外への本プレゼン資料配布先は機関投資家のみとされています。機関投資家の定義は国により異なります。本プレゼン資料または本プレゼン資料に含まれる情報のいずれも、有価証券の取得、売却、募集の申込み、引受けに関する取引契約の締結またはその申込みの勧誘を目的としたものではありません。

【カナダ】 本プレゼン資料は証券の売買を勧誘するものではありません。本プレゼン資料は証券の一般的な利点とリスクについて記載しているのみで、特定のお客様の要望や状況に合わせたものではありません。本プレゼン資料は特定の有価証券、サービス、商品の購入を推奨するものではありません。本プレゼン資料は、証券の取得申込みの勧誘を構成するものではなく、またそのように解釈すべきものではありません。

【メキシコ合衆国】 本プレゼン資料は、証券の取得申込みの勧誘を構成するものではなく、またそのように解釈すべきものではありません。

【香港】 本プレゼン資料はSMBC Nikko Securities (Hong Kong) Limited (以下「SMBC日興香港」)により発行、配布、配信されます。香港では、本プレゼン資料はSecurities and Futures Ordinance (以下「SFO」)の香港法第571章及びその下位立法に定める「プロ投資家」に対してのみ配布しています。この本プレゼン資料は、香港会社条例(清算及び雑則)(香港法第32章)が定めるところの目論見書として登録されたものではなく、香港証券先物委員会(以下「SFC」)により審査または承認されたものでもなく、また香港のその他の規制当局により審査または承認されたものでもありません。この点は今まで同様に今後も同じ扱いです。香港または他のどの地域においても、香港市民に向けられるか、若しくはその内容が香港市民によって利用可能となるかまたは読まれる可能性が高い、本件に関連する証券・集団投資スキーム・ストラクチャード商品に関するいかなる資料、宣伝、勧誘、または書面を発行することも発行を目的として所有することも、いかなる者にも認められていません(そうすることが香港証券法によって認められている場合を除きます)。ただし、香港外の人または、SFO(香港法第571章)及び同条例に基づく規則で定義された「プロ投資家」のみに対するものは除きます。これら資料等入手・受容または利用する者は、自ら「プロ投資家」である事を表明、周知することになります。SMBC日興香港は、SFCからタイプ1(有価証券取引)、タイプ2(先物契約)、タイプ4(有価証券の助言)、タイプ5(先物契約の助言)及びタイプ6(コーポレートファイナンスの助言)の規制業務の認可を受けており、SMBC日興証券の子会社です。本プレゼン資料は、SFCで免許または登録を受けた者の行動規範で定義される「投資調査」を構成するものではなく、またそのように解釈すべきものではありません。

【中国】 本プレゼン資料を配布することについては、中華人民共和国(PRC)の規制当局の承認を受けていません。また本プレゼン資料は、中国内の投資家に直接または間接的に配布されることを意図したものではなく、本プレゼン資料の受領者はSMBC NIKKOの顧客とみなされるものではありません。ただし、中国内の特定の投資家に対して、適用される法律または規制に従って、招待ベースで海外から送付される場合は除きます。本プレゼン資料は、中国内の特定の適格国内機関投資家のみを対象とするものであり、中国の国内外において複製または再配布することはできません。本プレゼン資料は、中国全国人民代表大会常務委員会が制定した中国証券法がいうところの「証券投資助言」、「資産評価」、「信用格付」、「金融コンサルティング」、「証券取引サービス」若しくは、その他の関連または類似するサービスまたは活動を構成するものではなく、またそのように解釈すべきものではありません。

本プレゼン資料に記載する価格、数値等は、過去の実績値、概算値あるいは将来の予測値であり、実際とは異なる場合があります。かかる価格、数値等は予告なしに変更することがありますので、予めご了承くださいませよう願いたします。

お客様に書面又は口頭で伝達、転送又は開示されたかどうかに関わらず、SMBC日興証券株式会社、その代表者、取締役、従業員及びその他SMBC日興証券株式会社と関係のある企業のいずれにおいても、本プレゼン資料の内容あるいはその他の情報が完全、正確であることは、明示的、黙示的にも表明・保証いたしかねます。

【台湾】 当社は本プレゼン資料をあらゆる合理的な注意を払って作成しており、本プレゼン資料の公表日または配布日時点においてお客様の状況に照らして信頼できる適切な資料であると確信しております。ただし、その正確性または完全性を表明または保証するものではありません。善良なる管理者としての注意義務を行使する限りにおいて、当社は本プレゼン資料における誤謬、脱漏または誤表示についての一切の責任を負いません。当社はいかなる投資成果を保証するものでもありません。また、(お客様の)採用された戦略によって運用成果が改善することや、お客様の投資目標が達成されることを保証するものではありません。本プレゼン資料を台湾の法域外から配布することについては、台湾の規制当局による認可も承認も受けていません。本プレゼン資料は台湾では配布されません。本プレゼン資料は、金融監督管理委員会が制定した証券取引法がいうところの「投資助言」を構成するものではなく、またそのように解釈すべきものではありません。

【韓国】本資料は、有価証券の募集または販売を構成するものではなく、また、特定の受領者の要望や状況に合わせたものではありません。本資料は、特定の有価証券、サービス、商品の購入を推奨するものではないことをご承知ください。

<https://www.smbcgroup.com/emea/notices-reporting/mifid-ii>

<https://www.smbcgroup.com/emea/group-companies/smbc-bank-eu-aq/>

【サウジアラビア王国(KSA)】 本プレゼン資料に含まれる情報は、有価証券の募集を意図したのではなく、またそのように解釈すべきものではありません。ここで言及されている商品は、すべての法域で配布が承認されているわけではなく、別段の記載がない限り、規制当局または政府当局は、本資料またはここで言及されている有価証券およびサービスのメリットを確認していません。本プレゼン資料は機密情報として提供され、情報の提供を目的に作成されたものです。本プレゼン資料の情報に基づいて行動する前に、投資家はまず、関連する法域で適用されるすべての法律、規則、規制を自ら確認し、遵守し、必要に応じて別途アドバイスをを得る必要があります。本プレゼン資料は、特定の要望に基づいて配布されるものであり、特定の投資家のみを対象とするものであり、無断で複製または第三者(受取人の検討に関連する従業員、代理人、またはコンサルタントを除く)への転送・再配布等を行わないようにお願いいたします。

【カタール/カタール金融センター(QFC)】 本プレゼン資料および本プレゼン資料に含まれる情報は、カタール国における有価証券や金融商品の募集や販売、あるいは取得の申込の勧誘の全てまたは一部を構成するものではなく、またそのように解釈されてはなりません。加えて、本プレゼン資料にかかる法人や有価証券がカタール中央銀行、カタール金融センター規制庁(QFCRA)、QFC規制機構(QFCA)、認可当局またはカタール国の政府機関による承認、認可あるいは登録を受けていないことをお客様が了解されていることを前提に本プレゼン資料は利用可能とされており、

[香港](SMBC Nikko Securities (Singapore) Pte. Ltd. (以下「NKSG社」といいます) Private Wealthのお客様向けディスクレーマー) 本プレゼン資料は、NKSG社によってシンガポールから配布されます。NKSG社はシンガポールのMonetary Authority of Singapore から認可を受けています。本プレゼン資料はSecurities and Futures Act 2001 及びその下位立法上の特定投資家に対してのみ配布しています。本プレゼン資料はお客様の要請により情報提供のみを目的として配布されます。SMBC日興証券株式会社又はその関連会社による事前の承認なく、無断で複製または第三者への転送・再配布等を行わないようお願いいたします。

[シンガポール] 本プレゼン資料はSMBC Nikko Securities (Singapore) Pte. Ltd. (以下「NKSG社」といいます)によって配布されるものです。

NKSG社は、Financial Advisers Act 2001(以下「FAA」といいます)において定義されるexempt financial adviserであり、Monetary Authority of Singaporeの監督下にあります。本プレゼン資料は、NKSG社の海外の関係会社で作成したものであり、Financial Advisers Regulations(以下「FAR」といいます)のRegulation 32Cの規定に準じてNKSG社が配布します。本プレゼン資料を受領したお客様は、自身がFARにおいて定義される機関投資家、適格投資家、専門投資家であることおよび前述の制限事項に拘束されることに同意したことになります。NKSG社は、NKSG社がお客様に提供する金融アドバイザリーサービスにおいて、FAA、FAR、その他関連の通達やガイドライン等による特定のコンプライアンス遵守の適用から除外される場合があります。具体的には、(i)FAAセクション34(FARのRegulation 33(1)に基づく)、(ii)FAAセクション36(FARのRegulation 34(1)に基づく)、(iii)FAAセクション45(FARのRegulation 35(1)に基づく)が該当します。本プレゼン資料または本プレゼン資料に含まれる情報のいずれも、シンガポールにおける有価証券の取得、売却、募集の申込み、引受けに関する取引契約の締結またはその申込みの勧誘を目的としたものではありません。本プレゼン資料に起因する事項及び本プレゼン資料の情報に関するお問合せはNKSG社までお願いします。

[タイ] 本プレゼン資料は受領されたお客様にのみ配布され、その他何人もこの情報に基づいて行動することはできません。本プレゼン資料はお客様からの要請により情報提供のみを目的として配布されます。SMBC日興証券株式会社又はその関連会社による事前の承認なく、無断で複製または第三者への転送・再配布等を行わないようにお願いいたします。本プレゼン資料の内容はタイ証券取引委員会又はその他タイ規制当局の許可・承認を得たものでもなく、またそれら機関に登録されたものでもありません。本プレゼン資料に含まれる情報は、SMBC日興証券株式会社又はタイのグループ会社による有価証券又はそれに関連する商品に係る提案、勧誘、広告、募集、販売、投資助言又は何らかのサービスの利用の勧誘を目的としたものでもなく、またそれらの行為を構成するものでも一切ありません。お客様に書面又は口頭で伝達、転送又は開示されたかどうかに関わらず、SMBC日興証券株式会社、その代表者、取締役、従業員及びその他SMBC日興証券株式会社と関係のある企業のいずれにおいても、本プレゼン資料の内容あるいはその他の情報が完全、正確であることは、明示的、黙示的にも表明・保証いたしかねます。

[マレーシア] 本プレゼン資料は、お客様の要望に基づきマレーシア国外から配布されます。マレーシア居住者に提供されるサービスは、いずれもマレーシア居住者からの特定の要望に基づいたものであり、マレーシア国外からオフショアベースでのみ提供されます。本プレゼン資料の配布は同様に特定の要望に基づいて配布されるものであり、受領者以外への転送・再配布等を行わないようにお願いいたします。

当該業務の本質上、SMBC日興セキュリティーズ(シンガポール)は、マレーシア居住者に対し金融商品に言及した資料や情報をマレーシア国外から提供する場合があります。当該資料や情報または本プレゼン資料に含まれる情報のいずれもマレーシアでの有価証券の募集の申込み、購入、またはそれらの勧誘、商品販売を目的としたものではなく、またそれらの行為を構成するものでもありません。当プレゼン資料の配布および内容はthe Securities Commission of Malaysiaから確認や認可を受けておりません。

[インドネシア] 本プレゼン資料に含まれる情報は一般的な情報であり、Indonesian capital markets laws and regulationsが定義する特定の証券または金融サービス・商品のインドネシア国内での発行や販売、あるいは購入または募集の申込みを推奨するものではありません。また、プレゼン資料受領者の特定のニーズや金融状況を考慮しているものでもありません。本プレゼン資料の内容は、妥当性または適切性においてインドネシア規制当局の認可・承認・確認を受けておりません。

その他の重要な開示情報については、以下の宛先、またはお取引部店までお問い合わせください。

〒100-6517 東京都千代田区丸の内1-5-1 SMBC日興証券株式会社 金融経済調査部